

令和8年度非常勤職員募集のお知らせ

天塩町農林水産課では令和8年度天塩町非常勤職員(会計年度任用職員パートタイム)を次のとおり募集いたします。

1 募集職種

職種名	業務内容	必要資格等	勤務時間	給料・報酬	募集人数	就業場所	勤務日数
一般事務 (パートタイム)	・行政事務一般 ・木育推進事業 ・山林の現地調査補助等 (現場対応あり)	・パソコンの基本的な操作ができる方 ・普通自動車免許を有する方	8:30~17:15 (休憩1時間)	(時給) 1,203円~1,425円	1名	役場 (農林水産課)	週4日

2 応募資格

上記の必要資格等を満たす18歳以上の方で、以下のいずれにも該当しない方

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 天塩町において懲罰処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用期間等

令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日

4 休暇・休日

休日は土・日(週休2日制)、国民の祝日、年末年始(12月31日~1月5日)です。
年次休暇は、条例に基づいて付与されます。特別休暇(忌引等)は別途規定があります。

5 給料・手当

- (1) 給与・報酬 …… 上記に記載のとおり(職務経験により加算あり)
- (2) 通勤手当 …… 常勤職員に準じて支給
- (3) 期末・勤勉手当 …… 基準日(6月1日、12月1日)において、6か月以上の任期があり、かつ、週15時間30分以上勤務している場合に、勤務実績に応じて、年間最大4.6か月分を支給

6 社会保険等

北海道市町村職員共済組合短期保険・厚生年金保険・雇用保険・災害補償保険の適用があります。

7 申込方法

履歴書(写真添付)を農林水産課水産林政係へ持参又は郵送で提出してください。

8 申込期限

令和 8年 3月13日(金)まで (必着)

9 問合せ先

〒098-3398
天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地の113
天塩町役場 農林水産課水産林政係
電話 01632-9-7767

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2の規定に基づき、任期を1会計年度以内として任用される一般職非常勤職員です。



※ 本募集は令和8年度予算成立を前提とし、予算成立後に速やかに雇用契約を開始できるようにするため、当該予算成立前に募集するものです。
よって、令和8年度予算成立をもって雇用契約者となります。予算の内容に応じて、雇用内容等の変更があり得ることにご留意願います。